

## —特集 [COVID-19 に打ち勝つために：日本医科大学の取り組み (10)]—

## 教育の現場では

佐伯 秀久

日本医科大学教務部長

## はじめに

COVID-19の流行に伴い2020年4月7日に緊急事態宣言が発出されてから、2021年11月19日現在に至るまで、計4回の緊急事態宣言が発令された。第1回の緊急事態宣言発令の直前から現在に至るまで、日本医科大学の教育現場では適宜迅速に対応してきた。本稿では、新型コロナウイルス感染者数(第1波～第5波)の推移、緊急事態宣言発令(第1回～第4回)の推移、教育現場での対応の推移に関して、時系列で振り返ってみたい。

## 新型コロナウイルス感染者数の推移

新型コロナウイルス感染者の新規陽性者数が急激に増える感染のヤマを「波」と表現している<sup>1</sup>。この波はこれまで5回あった。第1波は全国の1日あたりの新規陽性者の報告数が720人を記録した2020年4月11日をピークとする。第2波は8月7日の1,605人を、第3波は2021年1月8日の7,955人を、第4波は5月8日の7,234人を、第5波は8月20日の25,871人をピークとする波である<sup>1</sup>。時系列で見ると、第5波はそれまでの波に比べて桁外れに大きかったことが分かる。東京都でも8月13日に5,773人の感染が報告された<sup>1</sup>。因みに、11月19日現在の全国と東京の新規感染者数はそれぞれ159人と16人であり、感染状況はかなり落ち着いてきたと言える<sup>2</sup>。

## 緊急事態宣言発令の推移

東京で発せられた緊急事態宣言に関しては、1回目が2020年4月7日～5月25日、2回目が2021年1月8日～3月21日、3回目が4月25日～6月20日、4回目が6月21日～9月30日であった。第2波では緊急事態宣言は発せられなかったが、第5波では実に3か月以上に亘っていた。

## 教育現場での対応の推移

## 1. 2020年3月23日付通知

- ・新入生のオリエンテーションは、基本的に予定どおり行うが、一部中止(や延期)もしくはe-learningで代替する。
- ・新第1～4学年の講義(座学)はe-learningで代替するが、教員と学生の間での情報の双方向性を維持することが重要であり、ポストテストで課題を課す。
- ・講義に対する質問に関しては、LMSのディスカッション機能などを利用する。
- ・新第6学年選択CCはすべて中止とし、全員予備校(MEC)による配信講義を視聴する。

## 2. 2020年3月27日付通知

- ・昨今の新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、4月以降当面の間、基本的に必要のない登校は控える。
- ・基礎科学や基礎医学の実習、実験、演習に関しては、e-learningやレポート課題を与えての自宅学修などでの代替を検討する。
- ・新第5学年のCC実習は、各診療科から配属学生に対し直接、課題レポート等を学内メールで送付する。レポート課題の提示の仕方に関しては、動画の視聴を含めるなど、学生の臨床能力の向上に寄与するよう、各科で工夫する。

## 3. 2020年5月29日付通知

- ・5月25日に緊急事態宣言が解除されたが、都立学校でのロードマップ(分散登校、段階的再開、オンライン学習との併用)などに鑑み、1学期はe-learningによる学修とする。
- ・第1～4学年の定期試験は7月から実施する。
- ・第2学年の肉眼解剖学実習は9月2日から例年と同様に行う。
- ・第3学年の研究配属は中止になったが、定期試験終了後、代替実習としてレポートを課す。また、希望者には基礎教室で研究体験してもらおう機会を設ける。

- ・第4学年の基本臨床実習は8~9月に規模を縮小し、対象学生を入れ替えて同じ実習を2回実施する等、感染予防を徹底したうえで実施する。

- ・CBTは8月19日、20日の2日間開催に変更することを機構へ申し入れた。

- ・Pre-CC OSCEは9月26日、27日の2日間開催に変更することを機構へ申し入れた。

- ・第6学年第1回総合試験は6月25日、26日に実施する。

- ・Post-CC OSCEは10月31日、11月1日に延期することを機構へ申し入れた。

#### 4. 2020年8月4日付通知

- ・講義（座学）に関して、通常授業（対面）を再開する。但し、感染予防に配慮するため、学生を3グループに分けて対応する。① GPA上位者特別プログラム適用者：従来と同様の扱いとする。②成績下位者（各学年で1/4程度）：本学で行われる通常講義（対面）への出席を義務とする。③上記①・②以外：通常講義（対面）への出席、または自宅でのLMSによるe-learningおよびポストテストのいずれか一方を選択可とする。

- ・肉眼解剖学実習以外の実習に関しても9月2日から開始とするが、対象学生を入れ替えて同じ実習を2回行う等、感染予防を徹底したうえで実施し、分野によってはWeb実習での代替も可とする。

- ・8月31日からCC実習（第5学年）を再開する。但し、最近の東京都の感染状況などに鑑み、最初は医局での課題作成指導やカンファレンスへの参加を中心に行う等、感染予防を徹底したうえで実施する。

- ・各病院で家族の患者への面会が許可されるまでは、病棟実習・外来実習を含め、患者と接する実習は行わない。

- ・通勤通学ラッシュ時を避けるため、CC実習の開始時刻や終了時刻を変更することを可とし、各診療科の判断のもと時差通学を積極的に活用する。

#### 5. 2021年1月7日付通知

- ・緊急事態宣言の発出に伴い、3学期の教育体制を1月8日から以下のとおり変更する。

- ・通常講義（対面）への参加は希望者のみ（成績下位者の「通常講義（対面）への出席」を義務付けず）とし、学生は「通常講義（対面）への出席」又は「LMSによるe-learningおよびポストテストの受講」のいずれかを選択できることとする。

- ・実習は対面では行わず、Web実習とする。

- ・CC実習はリモートにて実施する（オンラインを

利用した講義、メールでの課題提示など）。

#### 6. 2021年3月26日付通知

- ・緊急事態宣言の解除に伴い、2021年度の教育体制について、下記の取扱いで実施する。

- ・新第1学年の講義（座学）は通常授業（対面）とする。感染拡大防止のため、学生は密にならないよう3教室に分散する。中教室1、2では、大教室で行う授業の画像・音声と同時に配信されるものを受講する。実習についても対面で実施する。実習室によっては通常の半分の人数で行うため、e-learningでの課題学習なども併用する。

- ・新第2学年以降の講義（座学）および実習（肉眼解剖学実習を除く）に関しては、基本的に2020年8月4日付の通知内容を踏襲する。

- ・CC実習（選択CC実習含む）に関しては、医局での課題作成指導やカンファレンスへの参加を中心に行う等、感染予防を徹底したうえで実施する。病棟実習・外来実習を含め、患者と接する実習は行わず、リモート患者面談システム等を積極的に利用する。

#### 7. 2021年4月19日付通知

- ・CC実習について現在、患者との接触を制限して実施しているが、学生にアンケートを実施し、新型コロナウイルス感染症の後遺症などを認識したうえで、患者接触の機会のあるCCを希望すると回答した学生に対し、下記の予定で暫定的にCC実習を試行することとした。

- ・対象期間：4月26日~5月1日、対象病院：付属病院のみ、対象学生：第5学年25名、第6学年11名。実習条件：【実習前】実習開始前（4月22日）に実施するPCR検査が陰性であること。新型コロナウイルス感染症および感染対策についての講習動画をみること。上記動画に関するポストテストで8割以上正解すること。【実習中】体調管理、感染対策について徹底し、体調不良時は速やかに指導医に申し出ること。【実習後】接触した患者についてレポートを提出すること。

#### 8. 2021年4月23日付通知

- ・緊急事態宣言の発出に伴い、4月26日から以下のとおり教育体制を変更する。

- ・講義（座学）および実習（肉眼解剖学実習を除く）に関しては、基本的に2021年1月7日付の通知内容を踏襲する。

- ・CC実習（選択CC実習含む）に関しては、2021年3月26日付の通知内容と変更はなく、病棟実習・外

来実習を含め、患者と接する実習は行わない。なお、一部の学生に試行している患者接触機会がある CC 実習については、4月26日～4月28日の3日間のみ実施する。

#### 9. 2021年4月26日付通知

・緊急事態宣言下では、原則として「学生の研究活動（研究配属の延長を含む）」は自粛すること。なお、プロトコル上の都合やその他どうしても一定期間継続せざるを得ない場合に限り、指導教官の厳重な監視と責任のもと、必要最小限の範囲で行うこと。

#### 10. 2021年5月28日付通知

・学長から4病院長宛に以下の通知があった。  
 ・今般、関係各所のご尽力によりCC実習学生に対するワクチン接種が着実に進んでいる現状に鑑み、以下の条件を満たした学生に対し、外来や病棟、手術室への立入制限を解除（見学型実習を許可）することにした。①2回目のワクチン接種後、2週間経過した者。②感染防止講習（ガウン着脱実習含む）を受講し、適切な評価を得た者。③感染対策動画の視聴とポストテスト（正解率100%）を受講した者。

#### 11. 2021年6月11日付通知

・本学学生へのワクチン接種が進められていることに鑑み、以下の条件を満たした第6学年学生には6月15日以降、外来や病棟、手術室の立入制限を解除した学外病院見学への参加を許可する。①2回目のワクチン接種後、2週間を経過した者。②感染対策動画の視聴とポストテスト（正解率100%）を受講した者。

#### 12. 2021年6月18日付通知

・緊急事態宣言の解除（まん延防止等重点措置への移行）に伴い、講義（座学）および実習（肉眼解剖学実習を除く）に関しては、基本的に2020年8月4日付の通知内容を踏襲する。

・CC実習に関しては、6月7日から開始されている「外来や病棟、手術室の立入制限を解除した見学型CC実習」を継続する。

・後期研究配属（第4学年）やGPA上位者特別プログラム認定者（第2～3学年）等による研究活動については、2回目のワクチン接種後、2週間経過していることを条件に許可する。

#### 13. 2021年6月28日付通知

・CC学生へのワクチン接種も順調に進められてお

り、現在は外来や病棟、手術室の立入制限を解除した見学型CC実習で実施しているが、今日まで特段の問題等は生じていないことを踏まえ、7月5日以降、診療参加型CC実習（通常のCC実習）を再開する。

#### 14. 2021年7月9日付通知

・7月12日から東京都に4度目となる緊急事態宣言が発出されるが、本学における講義・実習・試験等については、原則として現行どおり行う。

・1学期定期試験は、当初の予定どおり行う。

・第6学年「社会医学」について、対面授業を義務づけられていた学生については、Webでの受講も可とする。

・7月5日から通常どおり再開したCCについても、このまま続行する。

・第3学年「研究配属」についても現行どおり行う。

・第4学年CBTや基本臨床実習も、予定どおり実施する。

#### 15. 2021年8月23日付通知

・2021年度2学期の教育体制について、下記の取扱いで実施する。

・講義（座学）および実習（肉眼解剖学実習を除く）に関しては、基本的に2021年1月7日付の通知内容を踏襲する。

・肉眼解剖学実習は2020年度と同じく9月から例年と同様に行う。

・診療参加型CC実習を継続するが、感染状況により付属4病院ごとに対応が異なるため、詳細は適宜通知する。

・学生の研究活動も2回目のワクチン接種後2週間経過していることを条件に許可する。

#### 16. 2021年9月29日付通知

・緊急事態宣言の解除に伴い、10月4日から教育体制を下記のとおりとする。

・講義（座学）および実習（肉眼解剖学実習を除く）に関しては、基本的に2020年8月4日付の通知内容を踏襲する。

#### 17. 2021年10月6日付通知

・現在進行中の第5学年に加え、第4学年のCCを10月18日から開始する。

・第4学年のCCの最初の2週間は、（自主学修期間開けとなるため）患者との接触、手術室・病棟への立ち入りを禁止するが、11月1日から診療参加型のCC

を開始する。

#### おわりに

COVID-19 に対する教育現場での対応を時系列で振り返った。今後の参考になれば幸いである。肉眼解剖学実習に関しては、現在の実習室が陰圧に保たれていることもあり、ガウン、マスク、フェイスシールドを使用し細心の注意を払いながら、2年間とも例年とほぼ同じ内容と形式で行えた。小澤一史大学院教授を始め、関連の先生方に深謝する。CCを始めとする実習などが従来の形式に戻るに際し、学生にも早期にワクチン接種を行えたことが大きかったと思う。日本医科大学武蔵小杉病院の谷合信彦院長を始め、ご尽力頂いた先生方に深謝する。

Conflict of Interest : 開示すべき利益相反はなし。

#### 文 献

1. Yahoo! ニュース : 【図解】 新型コロナ「第5波」の特徴は? 「第1波」からの流行を振り返る. <https://news.yahoo.co.jp/articles/e5f287fdde96cc145a9858464da04d238261bfd9?page=1>
2. NHK 特設サイト : 新型コロナウイルス. <https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/entire/>

(受付 : 2021 年 11 月 20 日)

(受理 : 2021 年 12 月 7 日)

日本医科大学医学会雑誌は、本論文に対して、クリエイティブ・コモンズ表示 4.0 国際 (CC BY NC ND) ライセンス (<https://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/>) を採用した。ライセンス採用後も、すべての論文の著作権については、日本医科大学医学会が保持するものとする。ライセンスが付与された論文については、非営利目的で、元の論文のクレジットを表示することを条件に、すべての者が、ダウンロード、二次使用、複製、再印刷、頒布を行うことができる。